

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：潟上市下水道事業特別会計

事業名	公共下水道・特定環境保全公共下水道・流域下水道事業（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和51年3月10日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	潟上市	職員数*（H19. 4. 1現在）	7人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	315（H18）	公営企業債現在高（百万円）	10,799（H18）
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）	0	財政力指数*	0.34（H18）
資金不足比率（%）	0	実質公債費比率*（%）	19.0（H19）
		経常収支比率*（%）	94.5（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年3月22日 合併前市町村：天王町・昭和町・飯田川町]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	潟上市下水道事業健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	潟上市長 石川光男
既存計画との関係	集中改革プラン（H17～H21）・公営企業経営健全化計画（H18～H27）
公表の方法等	広報誌・市ホームページ・平成19年12月議会で説明
基本方針	<p>○本市の下水道事業は、地形地理的要件に応じて、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道・農業集落排水・特定地域生活排水処理施設事業を実施しております。平成17年度には、市下水道基本構想を策定して、総合的でより効果的な事業手法の再検討を行い経営の健全化を図ります。</p> <p>○今後、下水道事業特別会計の法適用、上・下水道課の組織統合、外部委託の推進による人件費削減、組織・体制の見直しを図ります。</p> <p>○現在の下水道使用料は旧町単位により算定されておりますが、平成20年度からの料金統一改正を行います。</p> <p>○指定管理者制度、包括的民間委託の推進に向け調査検討します。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	104.3	182.4	171.7	458.4
	補償金免除額	13.4	38.0	31.6	82.9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	198.6	285.5	0.0	484.1
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	110	52	3	165

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業	52,344	113,636	139,010	304,990
	流域下水道事業	27,179	49,853	32,648	109,680
	農業集落排水施設事業	24,814	18,920		43,734
					0
合 計 (A)		104,337	182,409	171,658	458,404
一般会計のうち (再掲) ※上記のうち 負担分					0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		104,337	182,409	171,658	458,404

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業	198,620	285,524		484,144
					0
					0
					0
合 計 (A)		198,620	285,524	0	484,144
一般会計のうち (再掲) ※上記のうち 負担分					0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		198,620	285,524	0	484,144

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業	82,981	37,533	1,523	122,037
	流域下水道事業	14,521	1,319	1,261	17,101
	農業集落排水施設事業	8,420	9,559		17,979
					0
合 計 (A)		105,922	48,411	2,784	157,117
一般会計のうち (再掲) ※上記のうち 負担分					0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		105,922	48,411	2,784	157,117

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析（公共下水道）

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>潟上市の公共下水道事業は昭和51年度から事業着工され、平成18年度末までの市全事業（公共・特環・農集・特排）普及率は84.3%、水洗化率では78.5%となっております。秋田県内の順位は普及率で8位、水洗化率では5位となっております。また下水道事業単独では、普及率は72.0%、水洗化率では78.5%となっております。現在まで、汚水優先で整備進捗してまいりましたが、今後降雨時に浸水状態となる箇所の解消に向け、計画再考・整備が急がれる。また、経営指標としては水洗化率の向上を5年以内に80%以上とする目標に向けて料金改定を視野に入れ、効率的な経営努力を目指している。</p>
経営課題	<p>課題 ① 下水道使用料増収対策 平成20年度に旧3町の料金を統一改定予定（試算等検討中）その後5年程度ペースの定期的な料金改定を行う。</p>
	<p>課題 ② 下水道関係経費の削減① 上・下水道課の組織統合による人件費の削減（検討中）下水道使用料の賦課徴収業務を上水道課へ委託を行う。</p>
	<p>課題 ③ 下水道関係経費の削減② 指定管理者制度、包括的民間委託の調査・検討、工事費のコスト縮減、入札制度（電子入札・総合評価方式）の導入を検討。</p>
	<p>課題 ④ サービスの向上 下水道普及員、相談員の委嘱配置の検討。</p>
	<p>課題 ⑤ 他会計からの支援について 料金改定等収入の増加を図り基準外繰入金の減額に努める。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支（公共下水道）

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		580	642	672	633	823	839	849	839	817	785
	(1) 営 業 収 益 (B)		244	280	319	310	335	340	361	369	374	377
	ア 料 金 収 入		231	266	305	295	321	327	349	357	363	367
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他		(13)	(14)	(14)	(14)	(13)	(12)	(11)	(11)	(10)	(9)
			0	0	0	1	1	1	1	1	1	1
	(2) 営 業 外 収 益		336	362	353	323	488	499	488	470	443	408
	ア 他 会 計 繰 入 金		283	317	314	300	458	482	478	462	443	408
	イ そ の 他		53	45	39	23	30	17	10	8	0	0
	2 総 費 用 (D)		513	515	526	522	505	524	483	465	448	451
	(1) 営 業 費 用		150	164	176	179	183	205	188	189	190	191
	ア 職 員 給 与 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ ち 退 職 手 当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他		150	164	176	179	183	205	188	189	190	191
(2) 営 業 外 費 用		363	351	350	343	322	319	295	276	258	260	
ア 支 払 利 息	雨水	5	5	4	4	3	3	3	2	2	2	
	汚水	357	345	343	330	318	313	288	270	252	254	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	
イ そ の 他		1	1	3	9	1	3	4	4	4	4	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		67	127	146	111	318	315	366	374	369	334	
収 支 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		1,114	1,068	1,070	1,041	897	987	1,051	1,298	704	715
	(1) 地 方 債		488	412	472	386	545	636	680	931	343	343
	(2) 他 会 計 補 助 金		356	406	352	445	163	176	186	182	176	188
	(3) 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国（都道府県）補助金		200	190	190	165	150	150	150	150	150	150
	(6) 工 事 負 担 金		67	59	55	45	39	25	35	35	35	34
	(7) そ の 他		3	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)		1,232	1,194	1,199	1,174	1,202	1,334	1,417	1,672	1,073	1,049
	(1) 建 設 改 良 費		756	662	592	568	575	579	520	520	520	520
	ウ ち 職 員 給 与 費		35	36	36	50	51	52	52	52	52	52
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		475	532	607	606	627	755	897	1,152	553	529
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 118	△ 126	△ 129	△ 133	△ 305	△ 347	△ 366	△ 374	△ 369	△ 334	

(単位:百万円, %)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 51	1	17	△ 22	13	△ 32	0	0	0	0	
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	71	19	26	43	20	32	0	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	20	20	43	21	33	0	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	19	19	42	20	32	0	0	0	0	
	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	59	61	59	56	73	66	62	52	82	80	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	244,265	280	319	310	335	340	361	369	374	377	
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 現 在 高	11,043	10,960	11,055	10,852	10,799	10,680	10,462	10,242	10,032	9,846	
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	11,043	10,960	11,055	10,852	10,799	10,680	10,462	10,242	10,032	9,846	
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 益 的 収 支 分	296	331	328	314	471	494	489	473	453	417	
うち基準内繰入金	150	200	242	244	470	492	466	445	427	392	
うち基準外繰入金	146	131	86	70	1	2	23	28	26	25	
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち赤字補てん的なもの	146	131	86	70	1	2	23	28	26	25	
資 本 的 収 支 分	356	406	352	445	163	176	186	182	176	188	
うち基準内繰入金	86	102	102	92	94	87	118	125	136	143	
うち基準外繰入金	270	304	250	353	69	89	68	57	40	45	
うち赤字補てん的なもの	270	304	250	353	69	89	68	57	40	45	

(3) 経営指標等 (公共下水道)

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	31	35	37	37	77	77	82	85	87	88	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	59	61	59	56	73	66	61	52	82	80	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	51	52	49	50	57	59	58	56	55	53
	うち基準内繰入金 (%)	51	60	74	78	100	100	95	94	94	94
	うち基準外繰入金 (%)	49	40	26	22	0	0	5	6	6	6
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	資本的収入分 (%)	32	38	33	43	18	18	18	14	25	26
	うち基準内繰入金 (%)	24	25	29	21	57	50	63	68	77	76
	うち基準外繰入金 (%)	76	75	71	79	43	50	37	32	23	24
	うち赤字補てん的なもの (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	使用料で賄うべき対象経費は、施設維持管理費と資本費であり、雨水に係るものは公費、汚水に係るものは私費で負担するものとする。5年から10年程度の財政計画を想定し、下水道使用料の算定は、排水量の予測、事業計画、維持管理費の推測、資本費の推計、公費負担の明確化を考慮する。また、平成20年度に料金改定を見込んでおり、下水道加入促進と平行し、増収を見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	平成18年度より繰入基準の改定「分流式下水道に要する経費」により収益的収入分基準内繰入金が増となっているが、今後は、定期的な料金改定や収納体制の見直し加入促進に努めることにより、基準外繰入金が減と見ていくと見込んでいる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	下水道事業につきましては、現在と同様もしくは縮小規模で事業費を見込んでいる。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策（公共下水道）

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>国の動向等を踏まえ、より効率的な行政組織のもと中長期的な視点にたち、職員を効果的・機能的に配置するため定員適正化計画を策定し、業務の見直しや指定管理者制度の推進等により、行政が直接行う業務量を削減しながら、全職員数の6.4%(22人)の削減を図る。また、本市を担う人材を計画的に確保することとし、各年代の均衡等を考慮しながら前年度退職者数を上限として年度ごとの新規採用者数を平準化することで人件費の削減を図る。また、下水道特別会計独自の考えとしては、経営課題の②にもあるように上水道課との組織統合による人件費の削減を検討中であります。</p> <p>平成19年度4月1日現在において職員総数が329人で平成17年度と比較し11人減(△3.2%)となり現段階では年度ごとの数値目標どおり達成している状況である。下水道特別会計につきましては、合併時平成17年度より現在まで7人と増減がありません。</p> <p>近年の民間における賃金体系の見直しなどの情勢変化により、人材育成や組織の活性化とともに給与に関しても積極的な勤務成績の反映が求められている。給料表構造の転換により、年功的昇給を見直し、勤務評定等を実施することで職員の意欲を引き出し、住民の理解が得られるような給与体系を検討する。</p> <p>職員が有している可能性を最大限に引き出すため、適正な人事配置に勤めるとともに、公務員制度改革の動向に注視しながら、職員の意欲と能力を引き出すため、能力や実績を重視する給与体系への見直しを検討する。(地域手当については、本市において該当しないため条例未整備)</p> <p>技能労務職員の給与については、その職務の性格や内容を踏まえつつ、特に民間の同一又は類似の職種に従事する者との均衡に一層留意し、住民の理解と納得が得られる適正な給与制度・運用となるよう総合的な点検及び見直しの実施を検討する。</p> <p>退職時の特別昇給は行っていないが、退職手当については、市町村総合事務組合の退職手当条例に基づいて支給しており、見直し等行う場合は構成団体との協議が必要となる。</p> <p>合併を機に市独自の互助会は廃止しており、現在加入しているのは各市町村で構成されている市町村職員互助会のみである。職員の掛金及び市の負担金によって運営されており公費が伴っているため、互助会事業の実施にあたり、地方公務員法で福利厚生法の推進に関する定義はあるが、住民の理解が得られるような事業を展開する必要がある。市独自の互助会ではないため、構成団体及び職員互助会と協議しながら事業の見直し等を行い、事業を公表することで住民の理解を得るよう努める必要がある。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>③経費削減について、民間委託等を活用しつつ、今後の取り組みとして新たな入札制度の導入及び指定管理者制度・PFIの活用等についても検討中であります。</p> <p>②、③維持管理費の縮減については、民間委託を実施しており、また施設修繕費等更新時期を把握しつつ維持管理費の縮減に努めている。今後の維持管理削減方法として新たな入札制度(電子入札・総合評価方式)の導入についても現在検討中であります。また、上水道課との組織統合を現在検討中であり実現すれば経費節減につながると考えます。</p> <p>③現在、民間委託については実施済みであり、内容につきましては公共下水道マンホールポンプ維持管理業務を民間に委託しております。指定管理者制度・PFIの活用については検討中であります。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	①、⑤本市の下水道料金は、合併前の料金体系を継承しており、料金水準についても国の定める規定の20㎡あたり3,000円以上に達していない状態にあります。これにつきましては、平成20年度に料金統一改定を実施予定で現在試算等検討中であり、遊休資産の有効活用については売却も含め検討中であります。また、料金の増収に向け収納対策（未納通知・督促状の発送・滞納者への訪問）を強化し、収納率の向上に努めることにより繰入金の減額につながると思われれます。 ①現在、本市の下水道料金は国の定める規定水準より下回っております。この問題を解消するために平成20年度に料金統一改定を予定しており試算等検討中であります。また、今後も適正な料金水準を維持していくために5年程度のペースで料金改定を実施していきたいと考えております。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	経営健全化計画及び財務状況については広報誌にて情報公開を実施済みであります。行政評価制度については導入・実施に向け、平成17年度より調査・検討しており、平成20年度からの実施を予定しております。 公営企業経営健全化計画については平成18年度より策定しており、財務状況についても予算・決算時期に広報誌にて情報公開を実施しております。 行政評価制度の導入・実施に向け、市の予算編成や総合発展計画と連動した行政評価へと展開できるようなシステムを構築し、さらに内部のみの評価にとどまらず、外部評価の検討や評価結果の公表などにより、透明性を確保し、より客観的で市民にわかりやすい評価となるよう内容の検討を進めております。実施については、平成20年度からの予定としております。
5 その他	④未接続家庭への呼びかけ等、また下水道に関する住民からの相談等に対応できるよう、下水道普及員及び相談員の配置に向け現在検討中であります。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（公共下水道）

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	下水道課の職員数の増減は平成14年度（10人）から平成15年度（8人）と2人の減少、合併時平成17年度（7人）で1人の減少で現在7人となっております。今後、上水道課との組織統合が可能となれば更に人数の削減が可能と思われます。これにつきましては、現在検討中となっております。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	経営の効率化を図るために、上水道課との組織統合又は料金事務の上水道課への委託を行うなど上水道課との連携を図ることにより事務の効率化及び料金収納率の向上につなげるために現在検討中であります。また料金については、合併前の料金体系となっており、国の定める料金水準に達していないのが現状ですが平成20年度に料金統一改定を予定しており、現在試算検討中となっております。また、経営の効率化を図るために維持管理については民間委託を実施しており、今後の取組みについても新たな入札制度等の導入を検討中であります。尚現在まで特別会計での赤字決算はございません。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	現在、資本費部分に充当される基準外繰入金があり、解消するためには収入の確保をしなければなりません。この対策として現段階では平成20年度に料金改定を予定しております。今後も5年程度のペースで料金改定を考えております。料金増収対策としては、市広報誌・HP等にて下水道未加入者への加入促進することで有収水量を確保する。また収納対策（未納通知・督促状の発送、滞納者への訪問）を強化し収納率の向上に努めることで一般会計からの基準外繰出金を減らせると考えます。
4 その他	有収水量確保のための下水道未接続家庭への呼びかけ等、また下水道に関する住民からの相談等に対応できるよう、下水道普及員及び相談員の配置に向け現在検討中であります。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<ol style="list-style-type: none"> 1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。 2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。 3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。 4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。 5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。 6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。 7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。 8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。 9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。 10. 必要に応じて行を追加して記入すること。
--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(5) 下水道事業（公共下水道）

(単位:百万円)

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	21,839	22,527	24,787	25,371	25,849		26,305	26,735	27,145	27,535	27,885	
	A 増減	1,259	688	2,260	584	478		456	430	410	390	350	
	水洗便所設置済人口(人)	15,881	16,760	18,723	19,414	20,295		21,149	21,899	22,619	23,309	23,979	
	B 増減	1,269	879	1,963	691	881		854	750	720	690	670	
	C 増減	72.7%	74.4%	75.5%	76.5%	78.5%		80.4%	81.9%	83.3%	84.7%	86.0%	
	水洗化率(%)	1.8%	1.7%	1.1%	1.0%	2.0%		1.9%	1.5%	1.4%	1.3%	1.3%	
	D 増減	1,618,191	1,724,236	1,983,080	1,882,662	2,040,009		2,073,698	2,178,126	2,210,521	2,238,012	2,248,701	
	有収水量(m ³)	69,191	106,045	258,844	△ 100,418	157,347		33,689	104,428	32,395	27,491	10,689	
	E 増減	143.0	154.3	160.9	156.5	157.6		157.6	160.2	161.8	162.6	163.3	
	② 使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	6.5	11.3	6.6	△ 4.4	△ 1.0		△ 0.0	2.6	1.6	0.8	0.8	
F 増減	47.4	△ 47.4	15.6	△ 15.6	0.0		0.0	14.9	△ 14.9	0.0	0.0		
③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	96.1	96.8	97.1	96.3	96.4		96.6	96.7	96.8	97.0	97.2		
G 増減	△ 0.1	0.7	0.3	△ 0.8	0.1		0.2	0.1	0.1	0.2	0.2		
④ その他()													
H 増減													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	40,711	43,121	45,596	44,143	47,876		48,462	51,470	52,635	53,447	53,860	
	I 増減	3,373	2,411	2,474	△ 1,453	3,732		586	3,008	1,165	812	413	
	職員数(人)	6	6	7	7	7		7	7	7	7	7	
	J 増減	0	0	1	0	0		0	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	988,691	1,046,520	1,123,034	1,128,006	1,132,371		1,110,810	1,043,259	1,028,928	1,001,196	980,155	
	K 増減	2,824	57,829	76,514	4,972	4,365		△ 21,561	△ 67,651	△ 14,331	△ 27,732	△ 21,041	
	⑤ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	45	46	45	44	44		42	39	38	36	35	
	L 増減	△ 3	1	△ 1	△ 1	0		△ 2	△ 3	△ 1	△ 2	△ 1	
	⑥ 汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	466	439	411	425	203		205	195	190	188	186	
	M 増減	6	△ 27	△ 28	14	△ 425		205	△ 11	△ 4	△ 3	△ 2	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	88	95	90	99	90		102	86	86	85	85		
N 増減	1	7	△ 6	10	△ 10		102	△ 16	△ 1	△ 1	0		
⑦ その他()													
O 増減													
⑧ 使用料回収率(%) (E/K×1,000)	30.7	35.1	39.1	36.8	77.5		76.7	82.3	84.9	86.7	87.9		
P 増減	1.0	4.5	3.9	△ 2.3	40.7		0.7	5.6	2.6	1.8	1.2		
⑨ 累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
⑩ 企業債現在高(百万円)	11,043	10,960	11,055	10,852	10,799		10,680	10,462	10,242	10,032	9,846		
Q 増減	48.5	△ 83.8	95.3	△ 203.4	△ 52.9		△ 118.6	△ 217.6	△ 220.4	△ 210.0	△ 186.1		
収入の確保	使用料収入	231	266	305	295	321		327	349	357	363	367	
	改善額	20.0	35.0	39.0	△ 10.0	26.0	110.0	6.0	28.0	36.0	42.0	46.0	158.0
	①有収水量の増加	18.9	32.7	37.3	△ 10.0	22.9	101.8	4.5	22.6	29.2	34.3	37.2	127.8
	②使用料の適正化	1.1	0.0	0.4	0.0	0.0	1.5	0.0	2.9	3.7	4.3	4.7	15.6
	③収納率の向上	0.0	2.3	1.3	0.0	3.1	6.7	1.5	2.5	3.1	3.4	4.1	14.6
	④その他()	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	改善額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経営の効率化	管理運営費	989	1,047	1,123	1,128	1,132		1,111	1,043	1,029	1,001	980	
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	33.9	34.8	35.8	45.2	45.6		46.0	46.4	46.4	46.4	46.4	
	改善額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑤職員給与と費の適正化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	維持管理費(上記以外)の適正化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち職員給与と費中の退職手当	1.2	0.8	0.8	5.0	5.2		5.9	5.8	5.8	5.8	5.8	
	⑥その他()	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
改善額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
計画前5年間改善額 合計							110.0	改善額 合計					158.0

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例：未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例：建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(参考) 補償金免除額

83.0

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
現在、本市は旧町単位の料金体系を継承しており、料金についても国の基準である20m³当たり3,000円に達していない状態にあります。対応策として平成20年度に下水道料金の統一改定を予定しており、現在料金改定に向け調査・検討中であります。
- 民間委託の取組状況
現在の委託状況については、公共下水道マンホールポンプ場の保守管理を民間委託しております。
- その他に記載された項目に関する取組等